

令和2年度第1回安城市スポーツ推進審議会 議事録

日 時	令和2年6月30日（火）午後2時～午後3時30分
場 所	東祥アリーナ安城 1階 大会議室
出席委員	野村富雄委員、四ツ井初美委員、築山富子委員、小田井克篤委員、石川恭委員、藤野奈緒子委員、園田直哉委員
欠席委員	近藤邦子委員、井上智統委員、小森義史委員
事務局出席者	教育長（杉山）、生涯学習部長（宮川）、スポーツ課長（名倉）、スポーツ課長補佐（市川）、スポーツ振興係主査（藤田）、スポーツ振興係主事（小木曾）
次 第	1 市民憲章唱和 2 あいさつ 3 議題 （1）第2次スポーツ振興計画に係る令和元年度事業実績について ア 個別事業の実績について イ 目標値の達成状況について （2）第2次スポーツ振興計画に係る令和2年度事業計画について （3）第2次スポーツ振興計画の中間見直しについて ア 見直しスケジュール案について イ eモニター制度を活用したアンケートの実施について

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

杉山教育長、野村会長

3 議題

（1）第2次スポーツ振興計画に係る令和元年度事業実績について

ア 個別事業の実績について

【事務局説明】資料P2～5

【質疑応答】

（藤野委員）

残念ながら、後半はコロナの影響で中止になった事業はあったが、スポーツ振興についてはすごく充実した内容で頑張ってやっていただいた印象である。

【全委員了承】

イ 目標値の達成状況について

【事務局説明】資料P 6～7

【質疑応答】

(石川委員)

コロナが流行している中で、実績数は減ってはいるが大変多くの方に参加いただいて、いい傾向であると思う。コロナが終息すると目標値にもある程度届いていくのではないかと思われるが、今後第二波第三波が懸念される中で、市としてはコロナに対する特別な対策をしながら参加者数等を伸ばしていくという考えでいるのか。

(スポーツ課長補佐 市川)

子ども会の活動が8月まで中止になっているため、子どもたちを対象にしたイベントは簡単には実施しにくい状況である。また、明日から学校施設利用開放を開始する決断をさせていただいたが、利用するにはチェックリストの記入など、対策のためにやっていただくことが多い。果たして、今後スポーツイベントで参加者を募ることがいいと言えるのかどうかは疑問で、やめてしまうことが一番安全な対策なのかもしれない、という考えも正直ある。ただ、先生が言われるように、その中で健康づくり、体力づくりをどのように進めていけばいいのかは決めかねているところ。例えば、人数を半分にする、映像配信をして自宅でも参加いただける、というような取り組みが今後必要ではと思っているし、インスタグラムなどのSNSも活用しながら、十分な下準備をして受け入れる体制を整えて、このような状況の中でどういう取り組みができるかを検討していきたい。

(石川委員)

コロナと共生していく中で、スポーツ活動も活発にしていけるような方策を考えていただければと思う。

(藤野委員)

最近ライブで自分のスタジオを使って指導をし始めた。やはり、大勢で長い時間、ずっと同じメンバーにいるということはいくら距離をとっていても感染のリスクは避けにくい。時間を区切って人数を制限して、スタジオの入口で必ず非接触型体温計を用いて検温している。体育館において、中に入ってきて運動した後に発熱していたということが万が一わかったとすると、そこにいた参加者と指導者全員が2週間から3週間、不安になってしまうことが想像に難くない。入口で検温して熱があるなら今日は自宅で、ということを手で判断できたらいいと思う。

また、9月からスポーツ教室を再開するうえで、体育協会には非接触型体温計の設置をお願いした。検温を必ずおこなっていただける体制とか、検温機器などの購入についても計画の中に取り入れていただければ。万が一のことを考え、できれば最低限検温の実施を検討していただきたい。

(スポーツ課長 名倉)

体育館(屋内)については、窓口で利用団体にチェックリストを渡して、検温については各自でやっていただくことにしている。チェックリストについては、利用当日の利用者

の体調に普段と変わりがないというチェックをして帰りに必ず提出していただくことにしている。それと、当日の利用者が誰であったか追跡ができるように名簿も記入し提出いただく、という対策をとっている。

屋外については、特に提出は求めないが、当日の利用者が後ですぐわかるようにチェックリストと名簿を2週間程度保管していただくこととしている。

マーメイドパレスについては、市外の方や不特定多数の方も多いということで、市としてサーモグラフィを導入した。

(藤野委員)

例えば、遅刻をしてきて後で中に入ってきて裏付けのないまま体調は大丈夫だということでチェックに○をうったあとで、その方がもともと何かあった場合に誰の責任になるのか。指導者が入口でへばりついて誰が入ってくるかをずっと見ているわけにはいかない。指導者は指導するためにいるのであって、管理してサポートしてあげたいという気持ちはあるが、現実的にそこまでは難しい。自宅で検温したと言われても本当に全員が検温したかはわからないので、可能であれば入口で一人一人に向けてチェックできたらいいと思う。形だけ○をそろえるのではなく、もう一度チェック体制を考えていただけたら。

(小田井委員)

スポーツ施設利用者数について、実績が121万人ほどとなっているが、安城の人口は18万人程なので、単純に言うと小さい子からお年寄りを含めて年に平均で6回以上利用している計算になる。率直に数字だけで言うと、安城市民はかなり施設を利用してみえるという印象である。

【全委員了承】

(2) 第2次スポーツ振興計画に係る令和2年度課事業計画について

【事務局説明】資料P8～11

【質疑応答】

(石川委員)

各項目の予算について、事業が中止延期となった場合に、各項目で予算がついている以上、それを使わなかった場合に予算を他に回すことはできないのか。もし回せるのであれば、施設の充実などコロナの影響が及ばないところに回せるといいと思うが、そういった予算のやり繰りはどのようにしているか。

(スポーツ課長補佐 市川)

コロナによって事業が中止延期となったことに伴い、市全体で事業の見直しを図っている。できれば9月補正で減額し、全体から費用を集めて、コロナで影響を受けた事業者への支援にあてる、などといったことで市全体として動いている。資料の数字は当初の予算数字であるが、数字的には今後もう少し小さくなると思う。

【全委員了承】

(3) 第2次スポーツ振興計画の中間見直しについて

ア 見直しスケジュール案について

【事務局説明】 資料P 1 2

【質疑応答】

なし

【全委員了承】

イ eモニター制度を活用したアンケートの実施について

【事務局説明】 資料P 1 3

【質疑応答】

(野村委員)

アンケートの実施時期はいつ頃か。

(スポーツ振興係 小木曾)

10月頃を予定している。

(藤野委員)

回答者には何か有償でお礼が出るのか。

(スポーツ課長 名倉)

eモニター制度に登録をして、年間で10回程度アンケートが登録者に届くが、年間の回答数によって商品券が進呈される。

(野村委員)

認知度はどのくらいか。

(スポーツ課長 名倉)

登録者が1,600人程で回答数が1,000程である。制度を実施している自治体としては比較的多い方ではないかと思っている。

(藤野委員)

結果に対しての統計的な裏付けは。

(スポーツ課長 名倉)

18万人都市でいくと、統計学上の標本数は1,000人程。

【全委員了承】

以上